

医療だより

市民医療センター

戸田市美女木4-20-1

☎ 421-4114 FAX 421-4218

国際興業バス 西川口～北戸田線

●「市民医療センター」下車

tocoバス(美笹循環)

●「市民医療センター」下車



診療科目

● 内科、小児科、消化器内科、神経内科、呼吸器内科、整形外科、耳鼻咽喉科
診療科目によっては、診療日が決まっている場合があります

受付時間

- 月曜日 午前8時30分～11時30分、午後2時～5時
- 火～金曜日 午前8時30分～11時30分、午後1時30分～5時
- 土曜日 午前8時30分～11時30分、午後1時30分～4時
- 予防接種：月・水・金曜日(要予約)

休日・平日夜間の診療機関(急患)

かかりつけ医を持ち、早めの受診を心掛けましょう

※休日・平日夜間の診療機関は、診療時間内に受付を済ませてください

新型コロナのPCR検査は行っていません。

【内科・小児科】※詳しくは蕨戸田市医師会ホームページをご覧ください

戸田休日・平日夜間急患診療所

●蕨戸田市医師会館となり ☎445-1130

休日診療日 3/5、12

休日診療時間 午前9時～正午、午後1時～5時

平日夜間診療月 3月(奇数月)

毎週月～金曜日の平日夜間診療時間

午後7時30分～10時30分 ※休日を除く

蕨休日・平日夜間急患診療所

●蕨市福祉・児童センター内 ☎431-2611

休日診療日 2/5、11、12、19、23、26

休日診療時間 午前9時～正午、午後1時～5時

平日夜間診療月 2月(偶数月)

毎週月～金曜日の平日夜間診療時間

午後7時30分～10時30分 ※休日を除く

【小児科】※平日夜間診療時間のあと

毎週月～金曜日の平日夜間診療時間 午後10時30分～翌朝7時

※受診される場合は、必ず事前に各医療機関に電話でお問い合わせください

月・水・木・金曜日 ●戸田中央総合病院(戸田市本町1-19-3 ☎442-1111)

火曜日 ●済生会川口総合病院(川口市西川口5-11-5 ☎253-1551)



【産婦人科】休日診療時間 午前9時～正午、午後1時～5時

※当番医は変更になる場合もあります。受診前に必ず電話でお問い合わせください。受診は急患のみです

2月5日(日)	桜公園クリニック ☎446-3950 戸田市新曽南3-12-18
2月11日(祝・土)	戸田中央産院 ☎444-1181 戸田市上戸田2-26-3
2月12日(日)	蕨市立病院 ☎432-2277 蕨市北町2-12-18
2月19日(日)	戸田中央産院 ☎444-1181 戸田市上戸田2-26-3
2月23日(祝・木)	白石はなもレディースクリニック ☎434-4809 戸田市新曽2200-2ロイヤルメドウ北戸田2F
2月26日(日)	蕨市立病院 ☎432-2277 蕨市北町2-12-18
3月5日(日)	桜公園クリニック ☎446-3950 戸田市新曽南3-12-18
3月12日(日)	西村レディースクリニック ☎447-5311 戸田市本町3-15-21

救急電話相談

#7119 ☎048-824-4199 (ダイヤル回線、IP電話、PHS、都県境の地域でご利用の場合)

24時間相談対応 年中無休

年齢を問わず、急な病気(発熱、下痢、おう吐など)やけがの家庭での対処方法や医療機関の受診の必要性について、看護師が電話で相談に応じます。判断に迷ったときは気軽にご連絡ください。緊急に医療機関の受診が必要な時は、受診可能な医療機関(歯科を除く)を案内します。

※県AI救急相談も行っています。電話が苦手な方でも気軽に相談できます。県医療整備課のホームページから、スマートフォンやパソコンでご利用ください。この電話相談およびAI救急相談は助言を行うもので、診断や治療を行うものではありません

問い合わせ 県医療整備課 ☎048-830-3559



県精神科救急情報センター ☎048-723-8699 (ハローキューキュー)

夜間・休日に、精神疾患を有する方や、その家族などからの緊急的な精神科医療相談を電話で受け付けています。相談内容から適切な助言を行い、必要に応じて医療機関の紹介を行います。非通知設定の電話はつながりませんので、番号を通知できる電話でお掛けください(県在住者が対象)。

受付時間 月～金曜日：午後5時～翌朝8時30分

土・日曜日、祝日：午前8時30分～翌朝8時30分

問い合わせ 県立精神保健福祉センター ☎048-723-3333

コラム

在宅医療をご存じですか

さまざまな理由により自宅などで診療や治療を受けたい方のために「在宅医療」のサービスがあります。在宅医療は、医師が定期的に患者さんの自宅などを訪問し、必要な診療サービスを提供するものです。在宅医療に係るITの技術は格段に進歩しており、医療と介護の連携により自宅で療養生活を送るためのサポート体制も整備されてきています。

入院中や施設入所中の高齢者からは「家に帰りたい」という言葉を耳にします。

コロナ禍で病院や施設は面会制限を行っているため家族にもなかなか会うことができません。また、自宅で療養している方の中には、体の痛みや外來の長い待ち時間に疲れ、通院が難しい状態になっている方が見受けられます。

家で過ごしたいという皆さんの希望を叶える在宅医療をお考えの方は、担当の医師、病院や施設の相談員、地域包括支援センター・在宅医療支援センターにご相談ください。